

第11節 水産業における環境対策

1 漁場保全対策

(1) 桜島軽石等除去事業

桜島の長期にわたる火山活動により生成・堆積した軽石が、大雨等により周辺海域に流出し、漁船の航行や魚類養殖に影響を与えているため、その回収・除去作業を支援し、漁場環境の保全を図っています。

(2) 水産多面的機能発揮対策推進事業

水産資源の保護・育成に重要な役割を担い、水質浄化などの公益的機能を果たす社会の共通資源である藻場・干潟の機能の維持・回復など、漁業者等が行う活動に対し支援するとともに、助言・指導を行っています。

(3) 赤潮対策調査

赤潮の発生する恐れのある時期に海域の環境調査や赤潮発生の予察を行うとともに、赤潮発生時の情報提供や指導等により、漁業被害の未然防止に努めています。

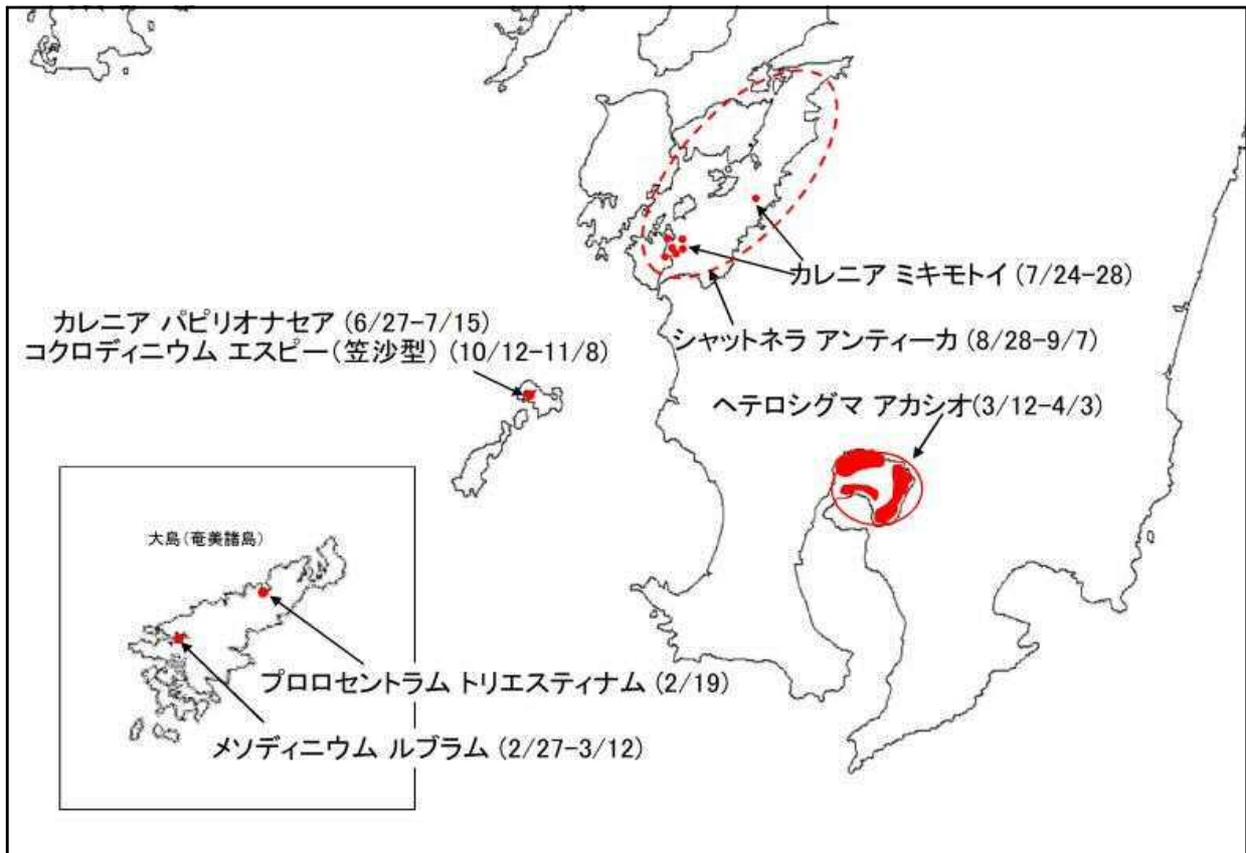
平成29年度は、別表のとおり7件の赤潮が発生し、漁業被害はありませんでした。

(表3-104, 図3-46)

表3-104 鹿児島県における赤潮発生状況(平成29年度)

No	発生期間	発生海域	赤潮構成プランクトン 種名	細胞密度 (cells/mL)	漁業被害の 有無
1	6/27-7/15	薩摩川内市上甕町浦内湾	カレニア パピリオナセア	3,231	なし
2	7/24-28	長島周辺	カレニア ミキモトイ	15,000	なし
3	8/28-9/7	八代海全域	シャットネラ アンティーカ	533	なし
4	10/12-11/8	薩摩川内市上甕町浦内湾	コクロディニウム エスピー (笠沙型)	240	なし
5	2/19	奄美市名瀬漁港内	プロロセントラム トリエステナム	36,250	なし
6	2/27-3/12	大島郡宇検村焼内湾	メソディニウム ルブラム	100,000	なし
7	3/12-4/3	鹿児島湾奥部	ヘテロシグマ アカシオ	227,000	なし

図3-46 鹿児島県海域における赤潮発生状況（平成29年度）



(4) 適正養殖指導

魚類養殖業は、限られた漁場において集約的に営まれるため、水質や底質など漁場環境の保全に万全を期すことが必要です。

県では、昭和53年に定めた魚類養殖指導指針により、漁協等に対し漁場ごとに水質・底質の調査を行い、その結果を報告することを義務付けています。また、毎年、県内各漁場ごとの生簀台数や養殖魚種、放養量等を把握したうえで適正養殖の指導を行うとともに、持続的に魚類養殖を行うため、持続的養殖生産確保法に基づき魚類養殖場を有する全ての漁協の漁場改善計画を認定しました。この計画に基づき、環境への負荷の少ない餌料への転換などについても指導を行っています。

(5) 魚類へい死事故原因調査

県内の河川及び河口域で魚類のへい死事故等が発生した場合、市町村等からの依頼に応じて水産技術開発センターで魚病の面からの原因究明に努めています。

平成29年度は依頼はありませんでした。